

# 第1章 風水害等応急対策計画

## 第1節 気象予警報等伝達計画

| 活 動 の ポ イ ン ト   | 関 係 機 関 |
|---|---------|
| 1 気象予警報の伝達システムの周知徹底<br>2 通信途絶時の備え（ラジオ等の配備）<br>3 異常現象受報時の関係機関・地域住民への周知 | 各課共通    |

### 第1 計画の方針

気象予警報その他災害に関する情報等を各防災関係機関の有機的連携のもとに迅速かつ的確に伝達、周知徹底を図り、被害の未然防止及び軽減のための措置を講ずるものとする。

### 第2 気象予警報等

#### 1 気象予警報等の種類及び発表基準

大阪管区気象台は、気象現象等により災害発生のおそれがある場合は、気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づき注意報、警報等を発表し、注意を喚起し、警戒を促すものとする。

注意報、警報の種類及び基準は次のとおりである。

#### (1) 注意報

気象現象等により府域に被害が予想される場合、住民及び関係機関の注意を喚起するために発表する。

| 種 類  | 発 表 基 準  |
|--|--|
| 一<br>般<br>の<br>利<br>用<br>に<br>適<br>合<br>す<br>る<br>も<br>の | 気象注意報<br>風雪注意報<br>風雪によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>雪を伴い、平均風速が陸上で12m / s 以上、海上で15m / s 以上になると予想される場合   |
|  | 強風注意報<br>強風によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>平均風速が陸上で12m / s 以上、海上で15m / s 以上になると予想される場合   |
|  | 大雨注意報<br>大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。<br>1 時間雨量が20mm以上になると予想される場合、ただし、総雨量が50mm以上になると予想される場合<br>3 時間雨量が40mm以上になると予想される場合<br>24時間雨量が70mm以上になると予想される場合 |
|  | 大雪注意報<br>大雪によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>24時間の降雪の深さが平地で5cm以上、山地で20cm以上になると予想される場合  |
|  | 濃霧注意報<br>濃霧によって交通機関等に著しい支障が生じるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>視程が陸上（気象台において）で100m以下、海上で500m以下になると予想される場合   |
|  | 雷注意報<br>落雷等により被害が予想される場合   |

|  |                |         |   |
|--|----------------|---------|---|
| 一<br>般<br>の<br>利<br>用<br>に<br>適<br>合<br>す<br>る<br>も<br>の | 乾燥注意報          |         | 空気が乾燥し火災の危険が大きいと予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>気象台において実効湿度が60%以下で、最小湿度が40%以下になると予想される場合   |
|  | なだれ注意報         |         | なだれによって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。<br>積雪の深さが20cm以上あり、降雪の深さが30cm以上になると予想される場合<br>積雪の深さが50cm以上あり、気象台における最高気温が10 以上又はかなりの降雨が予想される場合              |
|  | 着雪注意報          |         | 着雪によって通信線や送電線等に災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>24時間の降雪の深さが平地で20cm以上、山地で40cm以上あり、気温が - 2 ~ + 2 になると予想される場合   |
|  | 霜注意報           |         | 4月15日以降の晩霜によって農作物等に著しい災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>最低気温が4 以下になると予想される場合  |
|  | 低温注意報          |         | 低温によって農作物等に著しい災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>最低気温が - 5 以下になると予想される場合   |
| 2<br>水<br>に<br>適<br>合<br>す<br>る<br>も<br>の                | 地面現象注意報 1      | 地面現象注意報 | 大雨、大雪等による山崩れ、地すべり等によって災害が起こるおそれがあると予想される場合  |
|  | 高潮注意報          | 高潮注意報   | 台風等による海面の異常上昇について一般の注意を喚起する必要がある場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>潮位が東京湾平均海面（T・P）上1.5m以上になると予想される場合   |
|  | 波浪注意報          | 波浪注意報   | 風浪、うねり等によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>有義波高が1.5m以上になると予想される場合   |
|  | 浸水注意報 1        | 浸水注意報   | 浸水によって災害が起こるおそれがあると予想される場合  |
|  | 洪水注意報          | 洪水注意報   | 洪水によって災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。<br>1時間雨量が20mm以上になると予想される場合、ただし、総雨量が50mm以上になると予想される場合<br>3時間雨量が40mm以上になると予想される場合<br>24時間雨量が70mm以上になると予想される場合 |
| 2<br>水<br>に<br>適<br>合<br>す<br>る<br>も<br>の                | 水防活動用<br>気象注意報 | 大雨注意報   | 一般の利用に適合する大雨注意報と同じ。   |
|  | 水防活動用<br>高潮注意報 | 高潮注意報   | " 高潮注意報と同じ。   |
|  | 水防活動用<br>洪水注意報 | 洪水注意報   | " 洪水注意報と同じ。   |

## (2) 警報

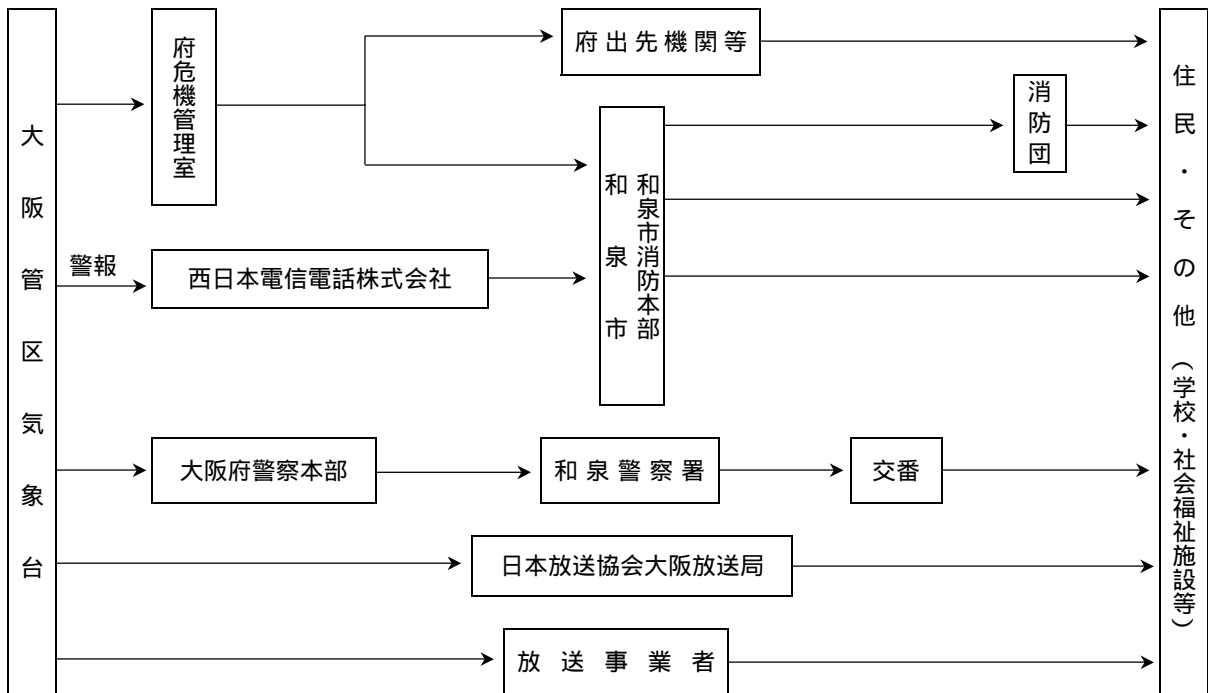
気象現象等により府域に重大な災害が予想される場合、住民及び関係機関の警戒を促すために発表する。

| 種 類  |  | 発 表 基 準          |  |
|--|--|------------------|--|
| 一<br>般<br>の<br>利<br>用<br>に<br>適<br>合<br>す<br>る<br>も<br>の | 気 象 警 報  | 暴 風 警 報          | 暴風によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>平均風速が陸上で20m / s 以上、海上で25m / s 以上になると予想される場合   |
|  |  | 暴風雪警報            | 暴風雪によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>雪を伴い平均風速が陸上で20m / s 以上、海上で25m / s 以上になると予想される場合  |
|  |  | 大 雨 警 報          | 大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。<br>1 時間雨量が40mm以上になると予想される場合、ただし、総雨量が100mm以上になると予想される場合<br>3 時間雨量が70mm以上になると予想される場合<br>24時間雨量が北大阪で160mm以上、大阪市、東部大阪、泉州、南河内で130mm以上になると予想される場合 |
|  |  | 大 雪 警 報          | 大雪によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>24時間の降雪の深さが平地で20cm以上、山地で40cm以上になると予想される場合   |
|  | 地 面 現 象 警 報 1  | 地 面 現 象 警 報      | 大雨、大雪等による山崩れ、地すべり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合  |
|  | 高 潮 警 報  | 高 潮 警 報          | 台風等による海面の異常上昇によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>潮位が東京湾平均海面（ T . P ）上2.2m以上になると予想される場合  |
|  | 波 浪 警 報  | 波 浪 警 報          | 風浪、うねり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次の条件に該当する場合である。<br>有義波高が3.0m以上になると予想される場合   |
|  | 浸 水 警 報 1  | 浸 水 警 報          | 浸水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合  |
|  | 洪 水 警 報  | 洪 水 警 報          | 洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合で、具体的には次のいずれかの条件に該当する場合である。<br>1 時間雨量が40mm以上になると予想される場合、ただし、総雨量が100mm以上になると予想される場合<br>3 時間雨量が70mm以上になると予想される場合<br>24時間雨量が北大阪で160mm以上、大阪市、東部大阪、泉州、南河内で130mm以上になると予想される場合 |
|  | 2<br>水<br>に<br>防<br>活<br>動<br>す<br>る<br>も<br>の<br>利<br>用 | 水防活動用<br>気 象 警 報 | 大 雨 警 報  |
| 水防活動用<br>高 潮 警 報   |  | 高 潮 警 報          | 〃 高潮警報と同じ。   |
| 水防活動用<br>洪 水 警 報   |  | 洪 水 警 報          | 〃 洪水警報と同じ。   |

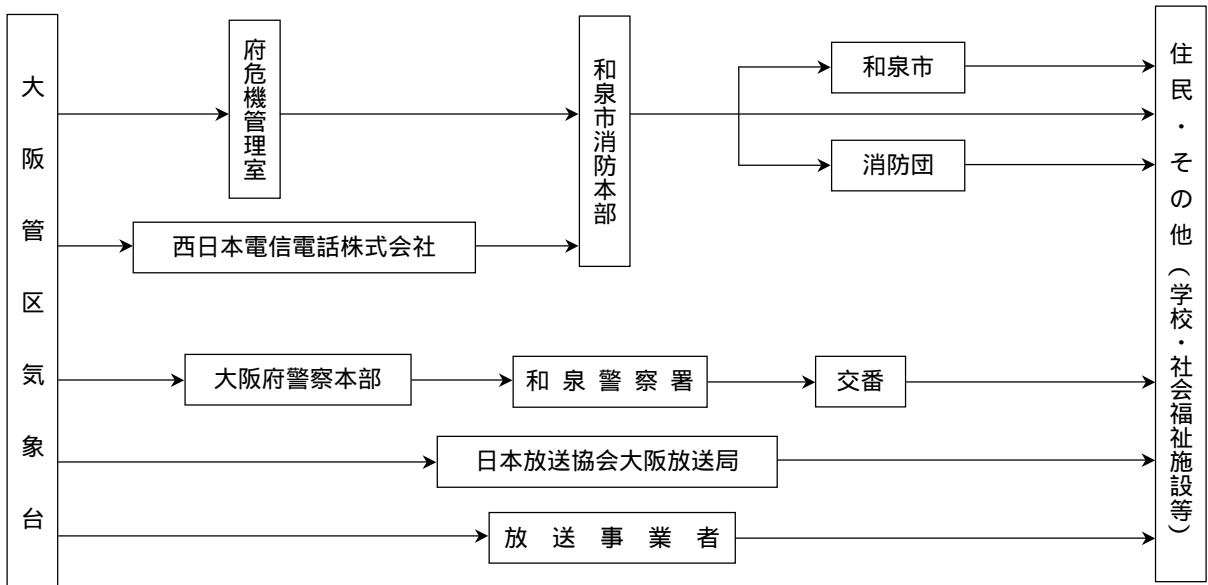
- (注) 1 . 発表基準欄に記載した数値は、大阪府における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査してきめたものであり、気象要素によって災害発生を予想する際のおおむねの目安である（本市は泉州）。
- 2 . 注意報・警報は、その種類にかかわらず、新たな注意報・警報が行われたときに切り換えられ、又は解除されるまで継続される。（気象庁予報警報規程第3条）
- 3 . 1 印は、気象注意報・警報に含めて行う。（気象庁予報警報規程第12条）
- 2 印は、一般の利用に適合する大雨、高潮、洪水の各注意報・警報に代えて行い、水防活動用の語は用いない。

## 2 注意報、警報等の伝達系統図

### (1) 勤務時間内



### (2) 勤務時間外



## 3 水防警報及び水防情報

知事が指定する河川（和泉市域においては、槇尾川、牛滝川）に、洪水による災害の発生が予想される場合に、水防活動を必要とする旨の警告を発するもので、知事（鳳土木事務所長）が発表する。その内容は大阪府水防計画の定めるところによる。

## 4 火災気象通報

火災気象通報は、消防法に基づいて大阪管区気象台長が気象の状況が火災予防上危険であると認めるとき、火災気象通報をもってその状況を知事に通報するもので、市長が知事からこの通報を受けたときは、必要により火災警報を発令するものとする。その発表基準は次のとおりとする。

(1) 実効湿度が60%以下で、最小湿度が40%以下となり、最大風速 8 m / s 以上の風が吹く見込みのとき。

(2) 平均風速10m / s 以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。ただし、降雨・降雪が予想される場合は通報しないこともある。

### 第3 気象予警報等の伝達

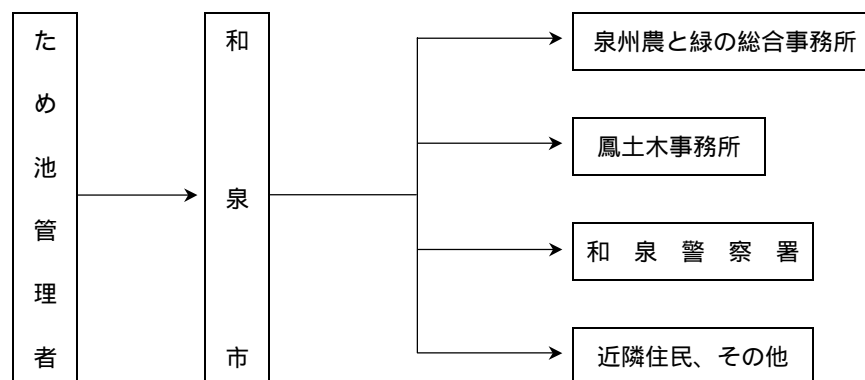
市長は、気象予警報等を受けたとき、又は自ら火災警報を発令したときは、消防本部、消防団、ため池管理者、学校、一般住民等に対し、サイレン、広報車等で迅速確実に伝達・周知するものとする。

### 第4 ため池水位の通報

1 ため池管理者は、その管理するため池の水位が上昇し、又は降雨等の状況により出水のおそれがあると認めるときは、直ちに市長に通報しなければならない。

2 市長は、前項の通報を受けたときは、直ちに泉州農と緑の総合事務所に通報するとともに、住民に対して周知徹底を図るものとする。なお、必要に応じ鳳土木事務所、和泉警察署に通報するものとする。

### 3 通報系統



### 第5 異常現象発見時の通報

1 災害が発生するおそれのある異常現象を発見した者は、速やかに市長又は警察官に通報しなければならない。

2 異常現象を発見し、あるいは通報を受けた警察官は、速やかに市長に通報しなければならない。

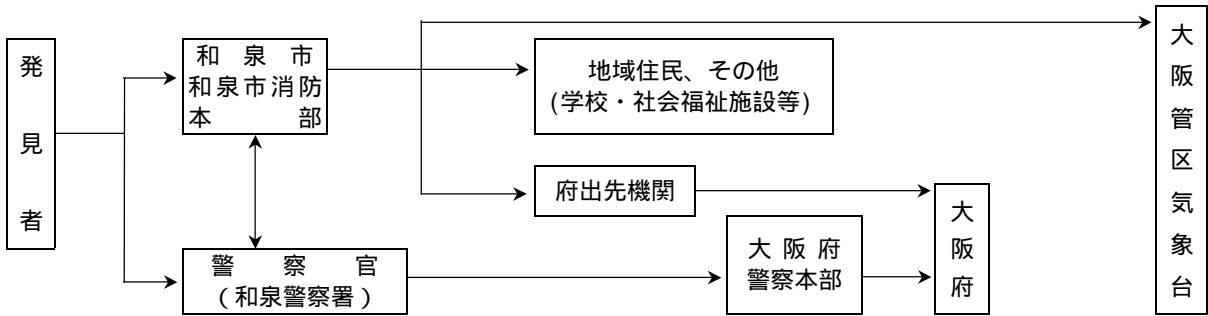
3 通報を受けた市長は、直ちに大阪管区気象台・鳳土木事務所等に通報するとともに、市民に対して周知徹底を図るものとする。

### 4 異常現象の特徴

|                 |      |  |
|-----------------|------|--|
| 水害<br>(河川、ため池等) |      | 堤防の亀裂又は欠け・崩れ<br>堤防からの溢水<br>堤防の天端の亀裂又は沈下 など |
| 土砂災害            | 土石流  | 山鳴り<br>降雨時の川の水位の低下<br>川の流れの濁り及び流木の混在 など    |
|                 | 地すべり | 地面のひび割れ<br>沢や井戸水の濁り<br>斜面からの水の吹き出し など      |
|                 | がけ崩れ | わき水の濁り<br>がけの亀裂<br>小石の落下 など                |

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 山地災害 | わき水の量の変化（増加又は枯渇）<br>山の斜面を水が走る など |
|------|----------------------------------|

5 通報伝達系統



|     |  |
|-----|--|
| 資料編 | 管内雨量観測所一覧<br>管内ため池水位観測所一覧<br>管内河川水位観測所 |
|-----|--|